

個人情報ファイル簿

①個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
②実施機関の名称	村長	
③個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 戸籍年金係	
④個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
⑤記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4続柄、5職業・勤務先、6電話番号、7戸籍の表示、8住民となった年月日、9住所及び住所を定めた日、10住所、11従前の住所、12住民票コード、13個人番号、14個人番号カードの有無、15住民基本台帳カードの有無、16選挙人名簿登録、17国民健康保険被保険者資格、18後期高齢者医療被保険者資格、19介護保険被保険者資格、20国民年金種別、21基礎年金番号、22児童手当受給資格、23国籍・地域、24在留資格、25在留期間等、26留期間満了日、27在留カード番号、28その他政令で定める事項事項	
⑥記録範囲	真狩村の村民及び村民であった者並びに本村に本籍を有する者	
⑦記録情報の収集方法	届出／その他(他町村からの通知)	
⑧要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構、他の地方公共団体等	
⑩開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 真狩村総務課 (所在地) 〒048-1631 真狩村字真狩118番地	
⑪訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	なし	
⑫⑬個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
⑭行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
⑮行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
⑯行政機関等匿名加工情報の概要	—	
⑰作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
⑱作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
⑲記録情報に条例要配慮個人情報が含まれている時はその旨	—	